

## 件 名

---

令和3年度体罰等の実態把握の結果について

## 提出理由

---

令和3年度中の体罰等の発生状況（体罰等の有無、態様等）について、別紙のとおり報告します。

## 概 要

---

### 1 調査の趣旨

児童生徒に対する体罰等の実態を把握し、体罰等禁止の徹底を図り、信頼関係に立つ教育の推進に資する。

### 2 調査内容

令和3年度中の体罰等発生状況（体罰等の有無、態様等）

### 3 調査対象期間

令和3年4月1日～令和4年3月31日

#### 4 調査対象

県内全公立学校（さいたま市立学校を除く）

（市町村立）小学校 702 校、中学校 354 校、  
義務教育学校 1 校、  
高等学校 2 校、特別支援学校 2 校

（県立学校）中学校 1 校、高等学校 139 校、特別支援学校 37 校

#### 5 調査方法

各校で児童生徒、保護者、教職員へのアンケート調査や聴き取り等を実施

#### 6 調査結果の概要

##### （1）発生件数

計 18 件

小学校 1 件、中学校 3 件、高等学校 12 件、特別支援学校 2 件

##### （2）主な場面

授業中 8 件、放課後 2 件、休み時間 2 件、部活動 2 件、清掃時 1 件、

ホームルーム 1 件、学校行事 1 件、その他 1 件

(3) 主な態様

素手でたたく 5 件、身体を強く押す 4 件、道具を用いてたたく 2 件、胸ぐらをつかむ 2 件、暴言・威嚇 2 件、正座をさせる 2 件、その他 1 件

(4) 主な被害

精神的苦痛 1 1 件、負傷なし 4 件、外傷 2 件、打撲 1 件

7 県教育委員会等の対応

減給 3 件、戒告 1 件、訓告等 10 件

- (1) 減給 6 月 自身が顧問をしている部活動の生徒を複数回にわたり平手打ちした。
- (2) 減給 3 月 修学旅行中の生徒の問題行動に対して、顔を平手で 2 回、腹部を拳で 2 回たたき、左太腿を右足で 1 回蹴った。
- (3) 減給 1 月 席に着いていなかった生徒に対し、両肩をつかみ、清掃用具入れのドアに押し当てる行為を行った。
- (4) 戒告 授業中個別指導を行う際、女子児童の後ろに回り、腕を強く握りながら説明を行った。

表 1 令和3年度に発生した体罰等

概 要	小	中	高	特	計
発生件数	1 (1)	3 (2)	12 (6)	2 (1)	18 (10)
発生学校数	1 (1)	2 (2)	9 (5)	1 (1)	13 (9)
体罰等を行った職員数	1 (1)	2 (2)	10 (5)	1 (1)	14 (9)
被害児童生徒数	1 (1)	2 (2)	29 (16)	2 (1)	34 (20)

( ) 内は令和2年度

表2 主な場面

	小	中	高	特	計
授業中	1	1	5	1	8
放課後			2		2
休み時間			1	1	2
給食時					0
清掃時			1		1
部活動			2		2
ホームルーム			1		1
学校行事		1			1
その他		1			1
計	1	3	12	2	18

表3 主な場所

	小	中	高	特	計
教室	1	1	4	1	7
特別教室		1			1
職員室			1		1
運動場・体育館			2	1	3
生徒指導室・相談室					0
廊下・階段			5		5
実習室					0
その他		1			1
計	1	3	12	2	18

表4 主な態様

	小	中	高	特	計
素手でたたく		1	3	1	5
棒などの道具を用いてたたく			2		2
蹴る					0
投げる・転倒させる					0
胸ぐらをつかむ			2		2
身体を強く押す	1	1	1	1	4
ものを投げつける					0
暴言・威嚇			2		2
正座をさせる			2		2
その他		1			1
計	1	3	12	2	18

表5 主な被害

	小	中	高	特	計
死亡					0
骨折					0
捻挫					0
鼓膜損傷					0
外傷	1	1			2
打撲		1			1
鼻血					0
髪を切られる					0
精神的苦痛			9	2	11
負傷なし		1	3		4
計	1	3	12	2	18

表6 把握のきっかけ（複数可）

	小	中	高	特	計
児童生徒の訴え			6		6
保護者の訴え	1	3	4		8
教員の申告		1	3	2	6
第三者の通報			1		1
その他			2		2

表7 把握の方法（複数可）

	小	中	高	特	計
当事者教員	1	3	12	2	18
その他教員		3	3	2	8
被害児童生徒	1	3	12	2	18
その他児童生徒	1	3	4		8
保護者	1	3	6		10
その他（第三者）			1		1

※令和3年度に発生した18件についてアンケート調査や聴き取り等により実態を把握

県教育委員会等の対応

表 8 処分等（当事者）

	小	中	高	特	計
免職					0
停職					0
減給		2	1		3
戒告	1				1
（訓告等）			9	1	10
計	1	2	10	1	14

表 9 処分等（監督者）

	小	中	高	特	計
免職					0
停職					0
減給					0
戒告					0
（訓告等）	1	2			3
計	1	2			3



## 体罰等発生件数の推移（過去5年）

年度	小	中	高	特	合計
平成29年度	5	6	28	1	40
平成30年度	0	4	30	3	37
令和元年度	0	10	22	3	35
令和2年度	1	2	6	1	10
令和3年度	1	3	12	2	18

## 体罰等根絶のための取組

### 1 調査から分かったこと

- ・ 全ての校種において、体罰等が発生する場面は授業中が多い。
- ・ 高校においては、依然として部活動中の体罰等がある。

### 2 課題

- ・ 体罰等は決して許されるものではないという認識が十分徹底されていない。（特に部活動）
- ・ 指導がうまくいかないときの感情のコントロールができていない。

### 3 埼玉県教育委員会の方針と取組

体罰等は指導ではなく暴力行為であり、児童生徒の心身に深刻な影響を与え、職員及び学校への信用を失墜させる決して許されない行為であるため、体罰等の根絶を目指す。

→不祥事防止研修プログラムに体罰等に特化した項目を設け、短時間の研修を定期的  
に実施することで職員への指導を徹底する。

＜参考：各学校の取組＞

- ・ N字型研修の中でアンガーマネジメントについて取り上げる。
- ・ 「体罰等」を法律用語に置き換え、社会通念上どのような罪状（暴行罪、傷害罪、名誉棄損等）に当たるか理解させ、生徒の人権を尊重した指導の徹底を図る。

※N字型研修：15分ほどの短時間の研修を毎月1～2回繰り返し行い、少しずつ意識を向上させる研修